

# 第 4 次行動計画下における 「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る 安全基準等策定指針」の改定について

---

2017年12月20日

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター 重要インフラグループ

# 改定原案からの変更ポイント

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等策定指針」（以下、指針）及び「重要インフラにおける機能保証の考え方に基づくリスクアセスメント手引書」（以下、リスクアセスメント手引書）に関して、前回の専門調査会で提示した改定原案からの変更ポイント（主要なもの）を以下に記す。

## 【指針】

### ● 経営層と実務者層のコミュニケーションに関する記載の充実化（p.17）

「経営層が情報セキュリティリスクへの対応状況を正確に把握し、適切な判断や調整等を可能とするため、実務者層は定期的な対話の機会を通じて、経営層に対して正確な情報提供や進言を行うことが重要である。」（要旨）

### ● 「重要インフラ事業者等の経営層の在り方」の拡充（p.8）

「情報セキュリティ対策を推進する実務者層や外部ステークホルダー等との定期的な対話の機会を通じて、情報セキュリティリスクへの対応の結果が事業に与えた効果と影響を検証すること。」

### ● 「【別紙4】対策項目の具体例等の参照先」の追加（p.36）

P D C A サイクルに沿って列記した情報セキュリティの対策項目に取り組む際の参考として、各対策項目に対応する国際的な標準並びに政府及び情報セキュリティ関係機関が策定するガイドを整理。

## 【リスクアセスメント手引書】

### ● 指針との関係の明確化と整合性の確保（p.1、p.5等）

指針の記載との整合性を考慮し、「手引書策定の目的」を簡素化するとともに、「機能保証の考え方」を明記した上、関連する記載を修正。

### ● 図表や例示項目の内容修正（p.19等）

図表や別紙1等で記載している、作業イメージの説明や、「リスク源」・「経営資源」等の例示項目を、より分かり易く誤解を与えない表現や内容に修正。

# 指針改定のスケジュール

下記のスケジュールで「指針」及び「リスクアセスメント手引書」の改定を進める。  
「指針」については、「指針(第5版)(案)」として、次年度開催のCS戦略本部へ付議する。

2017年度				2018年度
12月	1月	2月	3月	
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 12/20 専門調査会 「修正案（パブコメ案）」の討議</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● パブリックコメント パブコメ対象は「指針」 （「リスクアセスメント手引書」は参考提示）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 専門調査会 「最終案」の討議</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● CS戦略本部 「指針(第5版)(案)」を付議</li></ul>

# 【参考】第4次行動計画下における指針改定の概要

## 1. 指針改定の目的（第4次行動計画より）

重要インフラ防護能力の維持・向上、とりわけ経営層に関する取組、コンティンジェンシープラン等の作成を含めた対処態勢整備、ITだけでなくOTも視野に入れた対策等に資することを目的に、内閣官房は、指針本編・対策編・手引書（「重要インフラにおける情報セキュリティ対策の優先順位付けに係る手引書」）の見直しを行う。

## 2. 指針改定のポイント

### 【内容面】

- 「機能保証の考え方」を踏まえ、「重要インフラサービスの安全かつ持続的な提供（復旧を含む）」の観点から、安全基準等の継続的な改善に取り組む必要性を明記
- 情報セキュリティ対策のPDCAサイクルにおいて、経営層による積極的な関与が期待される場面や具体的な関わり方等を明確化
- 事業継続計画・コンティンジェンシープランの策定において踏まえるべき「サイバー攻撃リスクの特性」及び「対策の考慮事項」を整理
- OTに係る組織や人材を含むCSIRTの構築や、OTの特徴を踏まえたセキュリティ対応が可能な人材の育成の重要性を考慮

### 【構成面】

- ISO/IEC 27001:2013（ISMS）のPDCAサイクルを踏まえ、対策項目を再整理（NISTやCSMSの要求事項も考慮）
- 「指針手引書」を今年度、新規策定する「重要インフラにおける機能保証の考え方に基づくリスクアセスメント手引書」へ統合

## 【参考】「指針」及び「リスクアセスメント手引書」の位置付け、活用方法

<b>指針</b> 重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等策定指針	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「安全基準等」の必要性とその中で規定することが望ましい項目を整理・記載したもの</li><li>● サイバーセキュリティ戦略本部にて決定</li></ul>
<b>リスクアセスメント手引書</b> 重要インフラにおける機能保証の考え方に基づくリスクアセスメント手引書	<ul style="list-style-type: none"><li>● 機能保証の考え方に基づくリスクアセスメントの観点や作業手順等を記載したもの</li><li>● 重要インフラ専門調査会において決定</li></ul>

※従来の「指針対策編」は廃止が決定し、その代替として指針本編に【別紙4】を追加

※従来の「指針手引書」は今回新規策定する「リスクアセスメント手引書」に統合

